

## 審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和2年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第163号ほか6件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月17、18日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第163号 指定管理者の指定について（水戸市本町駐車場等）

議案第164号 指定管理者の指定について（水戸市常磐町駐車場）

議案第165号 指定管理者の指定について（水戸市赤塚駅北口駐車場）

これらの案件は、市営駐車場について令和3年度から5年間の指定管理者の指定を行うものであり、指定管理に係る経費の増額理由、応募状況、候補者選定における審査項目の詳細、各候補者からの提案内容等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「指定管理者の決定後においても、担当課で管理運営の実態を把握するとともに、適宜助言指導することにより市民サービスの向上に努められたい」、「審査項目配点の見直しを検討するなど、厳しい行財政状況に配慮されたい」等の意見が出されました。

この後、これらの案件を一括採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第171号 水戸市消防本部南消防署移転改築工事請負契約の締結について

議案第172号 水戸市消防本部南消防署移転改築電気設備工事請負契約の締結について

これらの案件は、南消防署移転改築に係る工事について、契約金額及び契約の相手方を決定したものであり、工事請負契約締結までの経緯、PFI手法を導入しなかった理由、新施設の機能及び構造、緊急車両の動線等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「消防署は市民の生命と財産を守る重要な拠点であることから、令和4年12月の完成に向け、遅延が生じないよう確実に事業を推進されたい。また、消防職員の資質向上に努め、今回の移転改築を契機に消防体制のさらなる強化を図られたい」、「今後は、PFIなどの複数の事業手法について検討を行い、その選定理由を随時議会に報告されたい」等の意見が出されました。

この後、これらの案件を一括採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第176号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第2表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分

本案は、令和元年台風第19号で被災した農業用施設の国直轄災害復旧事業に対する負担金について補正措置を講じるとともに、水戸の桜まつり等に係る債務負担行為を設定するものであり、農業用施設の被災状況や復旧工事の進捗状況等について、種々質疑応答を重ねました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第177号 令和2年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）についても、執行部から説明を受けた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第163号、議案第164号、議案第165号、議案第171号、議案第172号、議案第176号中第1表中歳出中第6款及び第2表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分、議案第177号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和2年12月22日

水戸市議会議長 内藤 丈 男 様

産業消防委員会

委員長 大津 亮 一